

社会参加推進のための取り組み

旭川市福祉保険部
高橋 秀彦

平成20年度旭川市社会参加推進プログラムの実施結果について

1 はじめに

本市における被保護者の自立支援については、「平成17年度における自立支援プログラムの基本方針について(厚生労働省社会・援護局長通知:平成17年3月31日 社援発第0331003号)」に基づき、被保護者の抱える様々な課題に対応した個別支援プログラムを整備し、被保護者の自立を組織的に支援しており、経済的自立を支援するプログラムに関しては就労意欲のある者を対象とする「就労支援事業」や就労意欲の欠如している者を対象に就労意欲の喚起を図る「就労意欲促進プログラム」などを通して、被保護者の就労を支援しているところである。

さらに、引きこもり等の各種事情により、社会とのつながりを持つことに消極的な者等、就労に至ることが困難な者に対し、平成20年度より「社会参加推進プログラム(以下、「プログラム」という。)」によるカウンセリングや社会参加活動等を通して、日常生活の改善、自尊心の向上、就労意欲の喚起等を図っている。

また、プログラムは被保護者の社会生活の自立を支援するとともに、「就労支援事業」や「就労意欲促進プログラム」へのステップアップとしての機能を有しているものである。

2 プログラムの内容

- (1) 支援開始時のカウンセリング、引きこもり者等のいる世帯への家庭訪問、相談支援を随時実施
- (2) 介護事業所、障害者施設、地域活動支援センター等でのボランティア活動を実施
- (3) ボランティア活動での体験を踏まえた就労体験を実施
- (4) 社会参加に関する交流会、研修会を実施

3 プログラムの対象者

- (1) 不就労期間が長期に及び、対人との交流に乏しく社会参加に消極的になっている者
- (2) 就労経験の乏しい母子家庭の母親で、育児等に手のかからなくなった者
- (3) 引きこもりやニート等、自立した社会生活を送る上で支援が必要な者
- (4) 高齢者・障害者等で就労は困難であるが、社会参加に意欲がある者

4 プログラムの実施体制

専門的な知識または経験を有する生活協同組合北海道高齢協に委託実施。なお、委託先の選定に当たっては、公募型プロポーザルを実施した。

5 実施結果

(1) 参加者

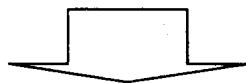
前期：43名 後期40名 合計：83名

(※ 後期には、前期継続12名を含む。)

(2) 成果実績

プログラムの成果としては、次の5点の指標を達成した者について、目標達成とした。

成 果 指 標	
① 就労あるいは就労支援事業に移行した者 ……………	5名 (就職した者：4名，就労支援事業へ移行した者：1名)
② 定期的にボランティア活動に取り組めた者 ……………	38名
③ 引きこもり状態から抜け出ることができた者 ……………	8名 (うち，ボランティア活動を行った者：5名，カウンセリング：3名)
④ 一定の社会性を身につけることができた者 ……………	0名
⑤ 人とふれあうことで生きがいを得ることができた者 ……	3名 (いずれも，ボランティア活動を実施)



成 果 実 績
参加者83名のうち、目標達成した者54名 → 65.1%

(3) 実施会場・事業内容

<就労体験>

ア 道北勤医協一条通病院

イ 旭川市科学館

○清掃作業

<ボランティア活動>

ア 旭川市東部老人福祉センター

○高齢者の余暇活動への参加(踊り・コーラス等)

○軽易な清掃，草取り

○介護予防運動教室での補助

イ デイサービスセンター いちい住吉

ウ デイサービスセンター いちい神楽

エ デイサービスセンター いちい東光

○高齢者との交流

○レクリエーションへの参加

○外出・送迎時の同行

○お茶だし，食事の準備

オ 地域活動支援センター ひだまり

○喫茶店での接客・調理・仕込み作業補助

○パソコンでの広報誌作成補助

- 工芸づくり補助
- 精神障害者との交流
- カ 地域活動支援センター ニムビン
 - 農作業体験
 - 施設内での軽作業, 草取り
 - レクリエーションへの参加
- キ NPO法人 旅とぴあ北海道
 - 障害児者との交流
 - 施設内の清掃
 - レクリエーションへの参加
- ク 就労継続支援B型事業所 りんどうの里
 - 弁当の盛りつけ補助
 - 石けんづくり補助
 - 農作業体験
 - 請負作業補助(リサイクル・解体等)
- ケ 旭川神社
 - 境内の掃除, ゴミ拾い
- コ いちご配食センター
 - 弁当の配達業務の補助
- * 他に, 交流会, ヘルパー養成講座への参加

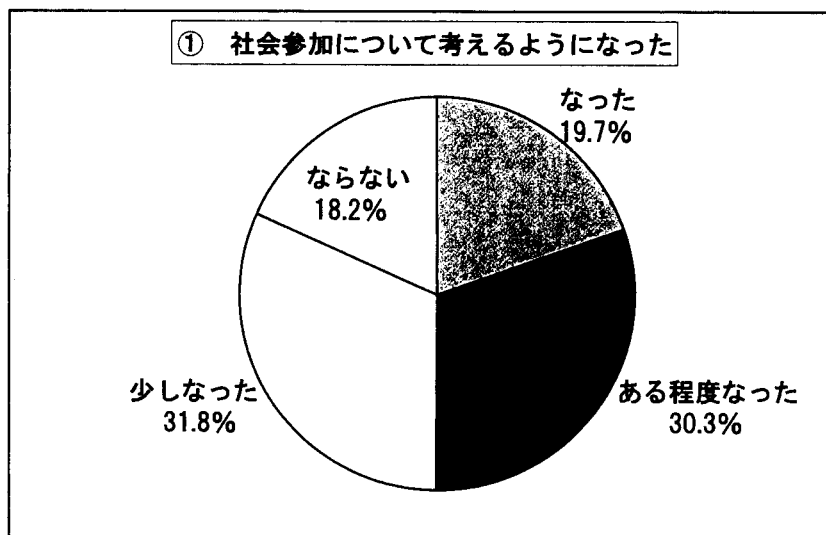
(4) プログラム終了後の評価について

プログラム終了後, ケースワーカーとの面談により「支援評価シート」を用いて事業評価を行った。(有効回答者数66名)

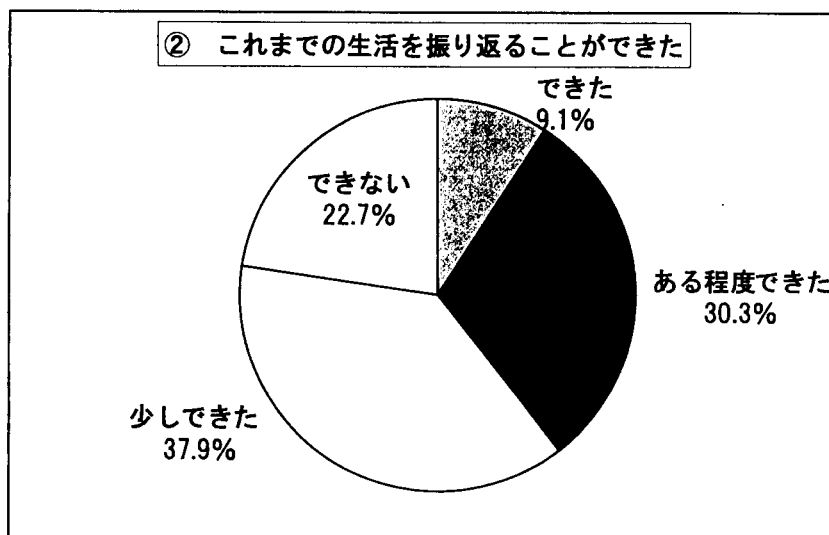
評 価 指 標

- ① 社会参加について考えるようになった
- ② これまでの生活を振り返ることができた
- ③ 決まった時間に来所・面接ができた
- ④ 社会参加についての自分の考えを言えるようになった
- ⑤ ケースワーカーに不安や悩み事を相談できるようになった
- ⑥ 就労への意欲がでてきた
- ⑦ 就労支援事業への参加意欲がでてきた

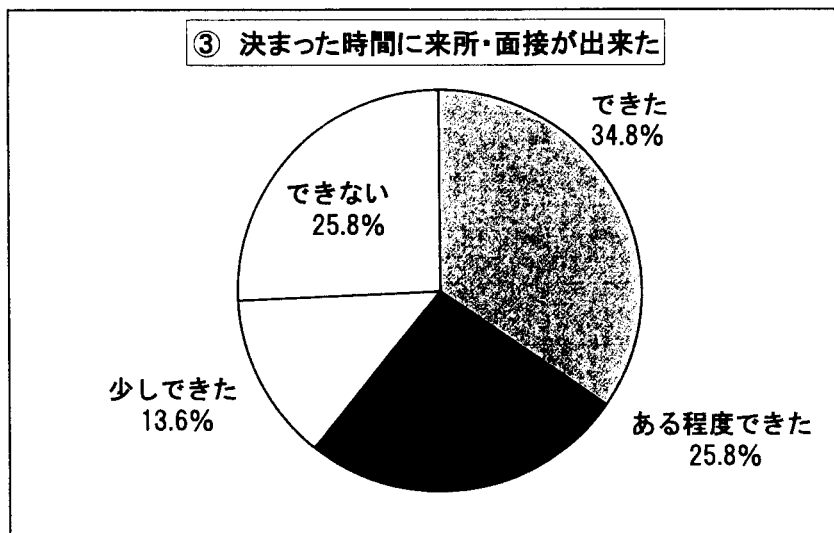
ア 「① 社会参加について考えるようになった」については、社会参加に積極的ではなかった者が、プログラム参加によって、人と人のつながりの重要性について考えるようになったかを把握するための指標である。「なった」が19.7%、「ある程度なった」が30.3%、「少しなった」が31.8%で、約8割の参加者がなったと回答しており、社会参加についての意識の変化がみられ、一定の成果があったものと考えられる。



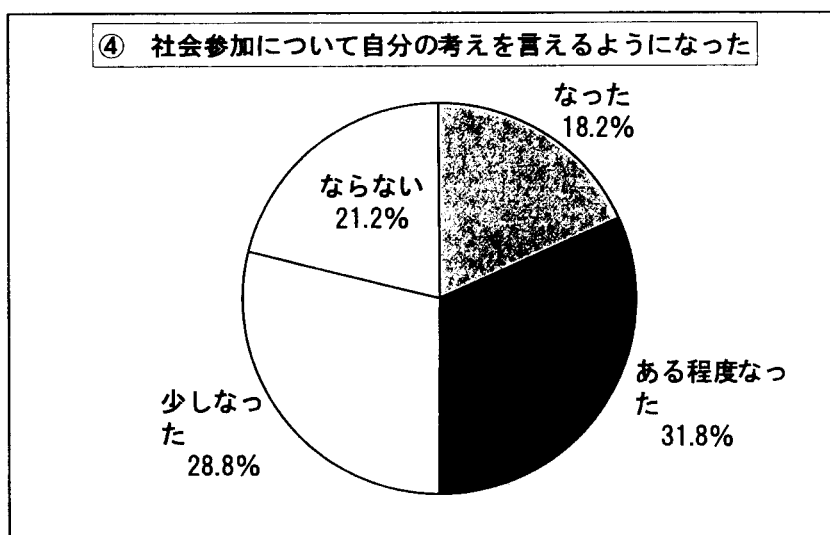
イ 「② これまでの生活を振り返ることができた」については、特に社会とのつながりが途絶えている引きこもり等の者が、プログラムの利用を契機に、新たなライフスタイルの構築への動機付けになったかを把握するための指標である。「できた」が9.1%、「ある程度できた」が30.3%、「少しできた」が37.9%で、約8割の参加者はできたと回答しており、一定の成果があったものと考えられる。



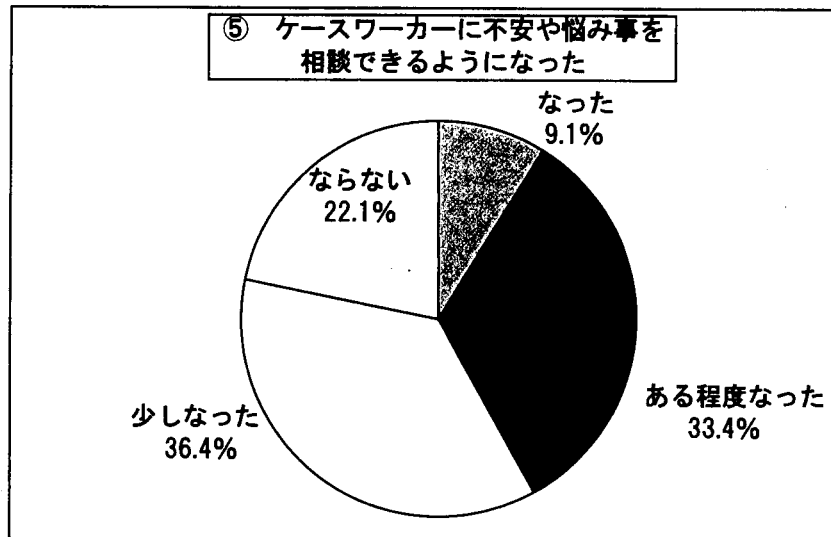
ウ 「③ 決まった時間に来所・面接ができた」については、参加者が自立した社会生活を送るためには、規則正しい生活習慣を確立することが基礎となるものであることから、プログラムの利用を契機に生活習慣に変化があったかを把握するための指標である。「できた」が34.8%、「ある程度できた」が25.8%、「少しできた」が13.6%で、約7割ができたと回答しており、一定の成果があったものと考えられる。



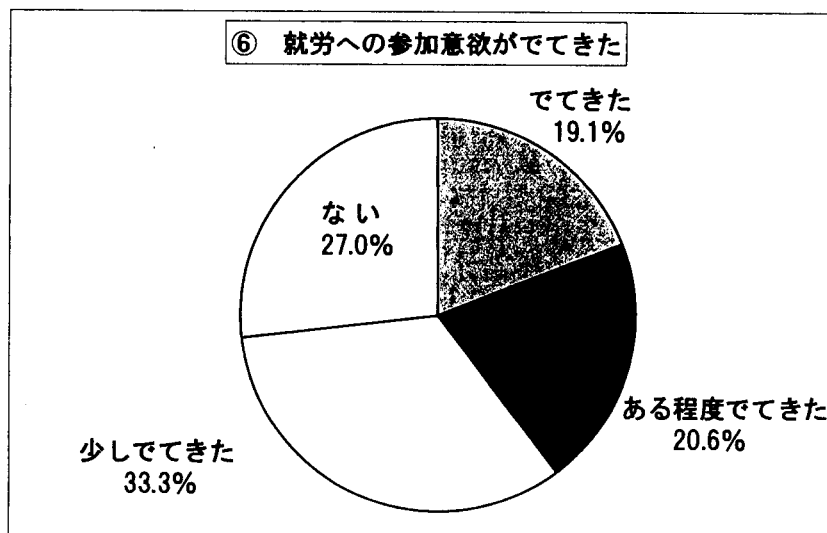
エ 「④ 社会参加についての自分の考えを言えるようになった」については、これまで自らの行動に関して自己決定に乏しく、他人依存型の傾向が見受けられる者が、プログラムを通して改善が見られるようになったかを把握するための指標である。「なった」が18.2%、「ある程度なった」が31.8%、「少しなった」が28.8%で、約8割の参加者がなったと回答しており、一定の成果があったものと考えられる。



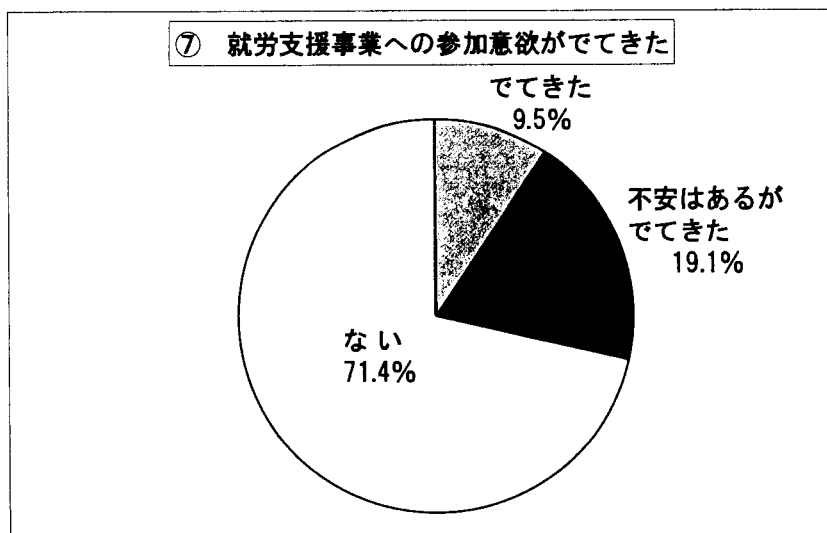
オ 「⑤ ケースワーカーに不安や悩み事を相談できるようになった」については、これまで社会参加に積極的でなかった者がケースワーカーに心を開き、プログラムを通して不安や悩み事を打ち明けられるようになったかを把握するための指標である。「なった」が9.1%、「ある程度なった」が33.4%、「少しなった」が36.4%で、約8割の参加者がなったと回答しており、プログラムを通して対人関係に改善が見られ、一定の成果があったものと考えられる。



カ 「⑥ 就労への意欲がでてきた」については、プログラムを通して就労への意欲が醸成されるようになったかを把握するための指標である。「でてきた」が19.1%、「ある程度でてきた」が20.6%、「少しでてきた」が33.3%で、約7割がでてきたと回答しているおり、これらの者に対しては就労意欲促進プログラムへの移行を検討し、同プログラムを通して更なる就労意欲の喚起を図ることが重要であると考えられる。



キ「⑦ 就労支援事業への参加意欲がでてきた」については、プログラムを通して就労支援事業への参加の意向を把握するための指標である。「でてきた」が9.5%、「不安はあるがでてきた」が19.1%で、約3割がでてきたと回答しているが、「ない」が71.4%を占めており、社会参加の重要性は理解できても次の段階へ移行することに消極的な者が多いことから、これらの者の能力や適性に応じた細やかな支援が必要と考えられる。



6 まとめ

プログラムは、引きこもり等の各種事情により社会とのつながりを持つことに消極的な者に対する自立支援の方策を定め、様々な団体の協力を得ながら、就労体験や社会参加活動を通して、生活の改善、自尊心の回復、就労意欲の喚起を図ることを目的として実施している。

平成20年度は初の試みとして進めてきたが、評価結果のとおり「社会参加について考え、それについて自分の意見を言うことができ、社会生活を送る上で最低限必要な時間を厳守することができた。」という、一年目としては一定の成果を挙げることができた。

一方において、全ての参加者の自立に向けた底上げを図るという観点からは課題もあり、今後、様々な社会資源の活用を図りつつ、一人一人の状況に応じた支援のあり方を検討することが必要である。

近年の深刻な経済不況により、本市においても生活保護受給世帯は増加傾向にあるが、個別支援プログラムを通して、被保護者の抱える多様な課題に対応できるよう継続して取り組んで参りたい。

平成21年度旭川市社会参加推進プログラム取扱要領

1 対象者

平成21年度旭川市社会参加推進プログラム（以下「プログラム」という。）の対象者は、義務教育を終了した者で次の状況にある者とする。

- ア 不就労期間が長期に及び対人との交流に乏しく社会参加に消極的な者
- イ 就労経験に乏しい母子世帯で、育児等に手のかからなくなった者
- ウ 引きこもりやニート等、自立した社会生活を送る上で支援が必要な者
- エ 高齢者・障害者等で就労は困難であるが、社会参加に意欲がある者

〈具体例〉

- 就労支援事業等による支援では本人の意欲や適性の面で達成が困難と思われることから、ボランティア等を通して段階的に自信をつけさせたい者 → ア, イ
- 不登校や不就労の状況から社会参加に向けて段階的な支援が必要な者 → ウ
- 就労は困難であるが、「生きがい」や「やりがい」のある活動の場を求めている高齢者や障害者等 → エ

2 対象者数

前 期	後 期
30名	30名

3 プログラムの内容

プログラムの内容（以下「支援メニュー」という。）は次のとおりとする。

支援メニュー	内 容	頻 度
① カウンセリング	○支援開始時の個別面談・支援メニューの決定	随 時
	○引きこもり者等のある世帯への家庭訪問	随 時
	○参加者への相談	随 時
② ボランティア活動等	○介護事業所、障害者施設、地域活動支援センターにおけるボランティア活動等	週1回
	○農作業場等におけるボランティア活動等	週1回
③ 就労体験	○ボランティア活動等での体験を踏まえた就労体験	随 時
④ 交流・研修	○母と子のふれあい事業	必要に応じて 必要に応じて 前・後期各1回 前・後期各1回 前・後期各1回
	○参加者の交流	
	○事業所の見学	
	○ホームヘルパー業務の実地見学	
	○資格取得のための研修等	

4 プログラムの年間スケジュール

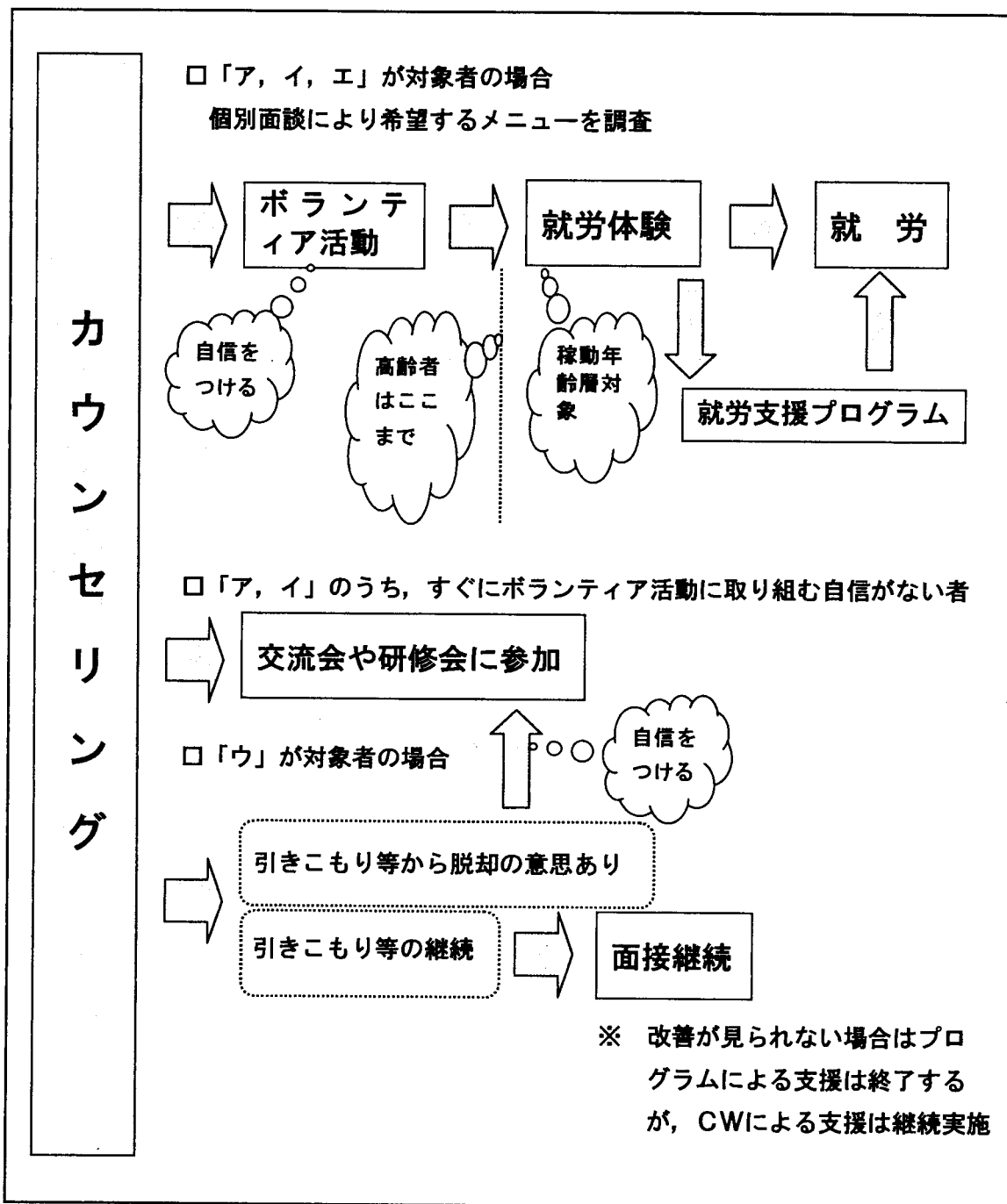
- 4月 前期対象者の選定
- 5月 前期対象者との個別面談の実施・支援メニューの決定
- 6～8月 支援メニューの実施
- 9月 前期事業のとりまとめ
- 10月 後期対象者の選定
- 11～1月 後期対象者との個別面談の実施・支援メニューの決定
- 2月 後期事業のとりまとめ
- 3月 平成21年度事業のとりまとめ

5 支援の目標

対象者（1ーア～エ）毎の支援の目標は次のとおりとする。

対象者	支援内容	目標
ア	○ボランティア活動から始め、就労体験に移行	○就労や就労支援プログラムに移行
	○交流等から始め、ボランティア活動に移行	○定期的にプログラムに参加
イ	○ボランティア活動から始め、就労体験に移行	○就労や就労支援プログラムに移行
	○交流等から始め、ボランティア活動に移行	○定期的にプログラムに参加
ウ	○ボランティア活動から始め、就労体験に移行	○就労や就労支援プログラムに移行
	○交流等から始め、ボランティア活動に移行	○引きこもり等からの脱却
	○カウンセリングから始めて交流事業に移行	○社会性を身につける
	○家庭訪問でのカウンセリングを継続	○事業所でのカウンセリングに移行
エ	○ボランティア活動や交流事業への参加	○生きがいの醸成

6 支援メニュー(ステップアップ)のイメージ図



7 支援のフロー

(1) 参加者の選定～申込み／担当CW

- ① 参加者の選定準備（2月）
- ② 参加者にプログラムの内容を説明し、参加への同意が得られた場合は同意書（様式1）を徴収する。
- ③ 社会参加推進プログラム参加者台帳（様式2）及び社会参加推進プログラム参加者支援票（様式4）を作成する。なお、引きこもり等で家庭訪問により対応が可能な場合は、様式2にかわり、社会参加推進プログラム参加者台帳（要家庭訪問用）（様式3）を使用する。
- ④ 上記書類が整備され次第、プログラム担当（保護課）に引継ぎ、初回個別面談日を設定する。なお、担当CWはプログラムへの参加についてケース記録する。



(2) 個別面談～支援メニュー終了／事業者

- ① プログラム担当は事業者に関係書類を引継ぎ、個別面談を依頼。
- ② 事業者は参加者と個別面談によるカウンセリングを実施し、支援メニューを決定する。なお、カウンセリングには担当CWの同席が望ましい。
- ③ 支援メニューを実施する（週1回程度）
 - ボランティア活動
 - 就労体験
 - 社会参加に関する交流・研修
- ④ 支援メニュー終了後、事業者は実施結果を社会参加推進プログラム参加者台帳（様式2）又は社会参加推進プログラム参加者台帳（要家庭訪問用）（様式3）を作成し、プログラム担当（保護課）に提出。プログラム担当は担当CWに回付。



(3) 事後評価／担当CW

- ① 担当CWは支援評価シート（様式5）を作成する。なお、引きこもり等で家庭訪問により対応した場合は、支援評価シート（社会生活不適應者用）（様式6）を使用する。
- ② 事業者より回付された社会参加プログラム参加者台帳（様式2）又は社会参加推進プログラム参加者台帳（要家庭訪問用）（様式3）及び支援評価シート（様式5）又は支援評価シート（社会生活不適應者用）（様式6）をケースファイルに添付し、ケース記録後、課長決裁を受ける。

（記入例）「主は平成21年度社会参加推進プログラムに参加した。活動内容、結果については別紙参加者台帳、支援評価シートのとおり。」
- ③ 社会参加推進プログラム参加者台帳（様式2）又は社会参加推進プログラム参加者台帳（要家庭訪問用）（様式3）及び支援評価シート（様式5）又は支援評価シート（社会生活不適應者用）（様式6）のそれぞれの写しをプログラム担当（保護課）に提出する。

同意書

平成 年 月 日

旭川市長

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

私は社会参加推進プログラムの説明を受け、社会参加推進プログラムへの参加に同意するとともに、プログラムの実施に当たり、貴福祉事務所がプログラム実施事業者に対して私に関する必要な情報を提供することに同意します。

社会参加推進プログラム参加者台帳

作成日 平成 年 月 日

対象者氏名			性別	男 ・ 女	
			生年月日	T・S・H	年 月 日
ケースNo.			年齢	歳(H21.4.1現在)	
住所	旭川市				
公 区		地区担当員	保護第 係		最終 学歴
資 格	□無・□有 ()			世帯 構成	中卒・高卒・大卒
本人の希望等 ※CW記入					
CW意見					
カウンセリング結果 ※事業者記入					

<p>参加した支援メニュー</p> <p>※事業者記入</p>	
<p>実施結果</p> <p>※事業者記入</p>	

結果について
確認しました。

課長	査察指導員	地区担当員

※ 事業者保管及び決裁後写しをケースファイルに添付

社会参加推進プログラム参加者台帳(要家庭訪問用)

作成日 平成 年 月 日

対象者氏名	性別		男 ・ 女	
	生年月日		T・S・H 年 月 日	
ケースNo.	年齢		歳(H21.4.1現在)	
住所	旭川市			
公 区	地区担当員	保護第 係		最終 学歴
資 格	□無・□有 ()			世帯 構 成
本人の問題 点 ※CW記入				
現状に至っ た理由・経過				
家庭訪問・ カウンセリング結果 (本人の希 望, 関係者や 親族等の意 見, 今後の方 向性等) ※事業者記入				

参加した支援メニュー ※事業者記入	・ 支援メニューには至らず面接継続中 (該当する項目に○) ・ 下記のとおり支援メニューを実施
	(Blank area for implementation details)
実施結果 ※事業者記入	(Blank area for implementation results)

結果について
確認しました。

課長	査察指導員	地区担当員

※ 事業者保管及び決裁後写しをケースファイルに添付

(事業者保管・CW記入)

社会参加推進プログラム参加者支援票

提出日 平成 年 月 日

No.			
対象者氏名			性別 男・女
対象者住所			世帯類型
年齢 歳	連絡先		世帯人数 人

区分	項目	回答項目			
		ある	概ねある	ほとんどない	ない
作業意欲	就労意欲	ある	概ねある	ほとんどない	ない
	自立希望	ある	概ねある	ほとんどない	ない
	ボランティア意欲	ある	概ねある	ほとんどない	ない
	持続力	7～8時間可	5～6時間可	3時間程度可	3時間以下
	希望作業	力仕事	清掃	手作業	その他
作業能力	社会性	ある	概ねある	ほとんどない	ない
	言葉遣い	よい	概ねよい	ややよくない	よくない
	協調性	ある	概ねある	ほとんどない	ない
	約束	守る	概ね守る	ほとんど守らない	守らない
	学歴	中卒	高卒	短大・専門	大学
	前回稼働からの期間	3ヶ月未満	1年未満	1年以上	稼働歴なし
	資格取得				
阻害要因	病気	家庭		障害	
	その他	なし			
特記					

支援評価シート

作成日 平成 年 月 日

対象者氏名			性別	男 ・ 女	
			生年月日	T・S・H	年 月 日
ケースNo.			年齢	歳(H21.4.1現在)	
住所	旭川市				
公 区		地区担当員	保護第 係		
参加実績	月 日		月 日		
	月 日		月 日		
	月 日		月 日		
	月 日		月 日		
	月 日		月 日		
	月 日		月 日		
参加時の本人の状況			本人の意見		
<p>プログラム終了後の評価</p> <p>① 社会参加について積極的に考えるようになった</p> <p>② これまでの生活を振り返ることができた</p> <p>③ 定期的にプログラムに取り組みことができた</p> <p>④ 人とふれあうことで生きがいを得られるようになった</p> <p>⑤ ケースワーカーに不安や悩み事を相談できるようになった</p> <p>⑥ 就労への意欲がでてきた</p> <p>⑦ 就労支援事業への参加意欲がでてきた</p>			<p>該当する項目に○</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(でてきた) B(ある程度でてきた) C(少しでてきた) D(ない)</p> <p>A(でてきた) B(ある程度でてきた) C(ない)</p>		
CW所見					
SV所見					
今後の対応・方針					

支援評価シート（社会生活不適應者用）

作成日 平成 年 月 日

対象者氏名			性別	男 ・ 女	
			生年月日	T・S・H	年 月 日
ケースNo.			年齢	歳(H21.4.1現在)	
住所	旭川市				
公 区			地区担当員	保護第 係	
参加実績	月 日			月 日	
	月 日			月 日	
	月 日			月 日	
	月 日			月 日	
	月 日			月 日	
	月 日			月 日	
参加時の本人の状況			本人の意見		
<p>プログラム終了後の評価</p> <p>① 決まった時間に面接ができた</p> <p>② ケースワーカーに不安や悩み事を相談できるようになった</p> <p>③ これまでの生活を振り返ることができた</p> <p>④ 社会生活について考えるようになった</p> <p>⑤ 社会生活について自分の考えを言えるようになった</p> <p>⑥ 引きこもりの状態から抜け出ることができた</p> <p>⑦ 一定の社会性を身につけられた</p>			<p>該当する項目に○</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(なった) B(ある程度なった) C(少しなった) D(ならない)</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p> <p>A(できた) B(ある程度できた) C(少しできた) D(できない)</p>		
CW所見					
SV所見					
今後の対応・方針					

H21年度 旭川市社会参加推進プログラム

生活協同組合北海道高齢協

電話:0166-59-5282

ボランティア的社会的参加体験プログラム 週1回 2時間程度からの参加です。少しずつ関わっていきませんか？

参加場所	旭川市東部老人福祉センター	地域福祉事業所 いちい住吉	地域福祉事業所 いちい神楽	地域福祉事業所 いちい東光	就労継続支援 B型事業所 ひだまり	地域活動支援センター ニムピン	NPO法人 旅とびあ北海道	就労継続支援 B型事業所 りんどうの里	旭川神社	いちご配食センター	
種類	老人福祉施設	高齢者 デイサービス	高齢者 デイサービス	高齢者 デイサービス	精神障害者 支援施設	知的・精神障害者支援施設	障がい児者・高齢者福祉サービス事業所	精神障害者 支援施設	神社	給配食サービス事業所	
内容	・高齢者の余暇活動への参加(踊り・歌など) ・簡単な清掃、草取り ・介護予防運動教室での補助(サポーター)	・高齢者のお話し相手 ・レクリエーションへの参加 ・外出、送迎時の帯同 ・お茶出し ・食事の準備	・高齢者のお話し相手 ・レクリエーションへの参加 ・外出、送迎時の帯同 ・お茶出し ・食事の準備	・高齢者のお話し相手 ・レクリエーションへの参加 ・外出、送迎時の帯同 ・お茶出し ・食事の準備	・喫茶店での接客・調理・仕込みの作業 ・パソコンでの広報作成 ・工芸づくり ・精神障害者の方との関わり	・農作業体験 ・施設内での軽作業(ゴミ袋折りなど) ・草取り ・レクリエーション	・障がい者・児との関わり ・レクリエーション ・施設内の清掃	・障がい者・児との関わり ・レクリエーション ・施設内の清掃	・お弁当の盛り付け ・石鹸づくり ・畑での農作業 ・請け負い作業(解体業務など) ・リサイクル作業 ・機織り物	・境内の掃除、ごみ拾い	・お弁当配達業務の補助
住所	東旭川南1条6丁目8番2号	住吉4条1丁目4番5号	神楽5条11丁目5番16号	東光6条1丁目2番3号	7条通り8丁目3-8-4	豊岡8条5丁目2番4号	宮下通り23丁目6-157	東旭川町 共栄126	東旭川南1条6丁目	住吉4条1丁目	
電話	36-2287	59-5281	69-5003	37-6622	26-5543	34-8988	32-3910	37-5305	36-1818	53-5285	

若年対象者向け支援プログラム ~あさひかわ若者サポートステーションでの活動~

若者サポートステーションとは？

「社会に出るきっかけがつかめない」
「対人関係が苦手」
「やりたいことが見つからない」
「働きたいけど何からしたらいいのかわからない」…
など、いろいろな悩み・不安を抱えている若者が【はじめの一歩】を踏み出すためのお手伝いをするところです。

活動内容

- ・あさひかわ若者サポートステーション買物公園通りふれあい広場
☆相談支援
- ・あさひかわ若者サポートステーション東光ふらっとスペース
☆コミュニケーショントレーニング
他者との交流やレクリエーションなどを通じて、対人関係をスキルを身につけていきます。
☆就労に向けたステップアップ講座

現場見学・就労体験メニュー

場所	所在地	内容
一条通病院・清掃現場	旭川市東光1条1丁目	病院内日常清掃
藤井病院・清掃現場	旭川市旭町1条3丁目	病院内日常清掃
生活支援ワーカーズ	旭川市住吉4条1丁目	生活支援サービス

より就労的な体験をしたいという方は、こちらのメニューから始めてみませんか？ボランティア体験と同じく、最初は週1回2時間程度から、徐々に慣らしていきましょう。

交流・意見交換 資格取得・就労に向けた研修 など

メニュー	内容
参加者意見交流・懇談会	ご希望に応じて随時開催していきます。
母と子のふれあい交流・懇談会	母子世帯（特に小学生以下のお子様がいらっしゃる世帯）の方を中心にご案内しています。前年度は1回開催。ご希望があれば随時開催していきます。
ヘルパー講座 受講のための研修 又は講座見学	生活協同組合北海道高齢協が年に数回開講するヘルパー2級講座のご案内を、随時提供していきます。今求められている介護の人材興味のある方はお尋ね下さい。
ボランティア体験先での参加者交流	お一人で参加されるのは少し心細いという方はご相談下さい。体験先によって制限はありますが、一緒に活動する仲間をつくりませんか？

ボランティア体験・就労体験だけではありません。
このメニューからでも、

20年度参加された方の感想から

・プログラム参加には不安がありました。ですが通所者利用者さんやスタッフの皆様がたくさん支えられて、毎週会うことが楽しくて不安に思っていたことが吹き飛ばすくらい、いちいさんの中に溶け込めました。人それぞれですが、僕にとってプログラム参加が自信をつけてくれたことは事実です。時には失敗もありましたが、多くのことを学びました。今後の生活に、プラスになりました。

※ 地域福祉事業所いちい住吉(高齢者デイサービス)に参加された方

つきに5回の参加ですけど、区切りまでやり切れたことが大きかったと思います。今まで良い人たちに出会えて色々な意味でよい経験になりました。清掃等、様々な作業をしてきましたが、それにより多少なりとも人の役に立ち達成感もありました。東部老人福祉センターと一緒に参加された方に出会えた事が大きかったです。

※ 東部老人福祉センターに参加された方より

・元気な人が注文されている事にビックリしました。「ありがとう」って反対に言われ、嬉しかったこともありました。

※ いちご配食センターに参加された方より

・ボランティアをしていくうちに、仕事をしていくうちに、友達ができて楽しく仕事をしています。続けていきたいです。

※ ニムビンに参加された方より

・慣れない仕事ばかりで、今までやった事のない仕事ばかりなので、手が動かず時間がかかってしまいました。でも作業としては、解体は面白く思っています。

※ りんどうに参加された方より

・最初は不安で、「やっていけるのだろうか？」と不安に思っていたのですが、職場の人たちの親切な対応によりスムーズに仕事に取り組むことができ、なおかつ新しい自分を発見することができたので、とてもいい機会だったと思います。

※ ひだまりに参加された方より

・人前に出ることは消極的なほうですが、懇談会の案内を見て、同じような悩みを持ったひとたちが来るだろうから、もしその中で働いている人が居たら、どのようにして働いているか聞きたいなと思って参加しました。そういう場に出ることは子どものためにも良いと思って参加しました。

※ 『母と子のふれあい交流懇談会』に参加された方より

お問い合わせ 生活協同組合北海道高齢協
電話 59-5282

